

第5章 計画の実現に向けて

5. 1 市民・事業者等とのパートナーシップ

5. 2 推進体制の整備

5. 3 広域的な協力・連携

5. 4 計画の進行管理・見直しの実施

5. 5 環境に関する情報の公開

第5章 計画の実現に向けて

地域において環境問題への取り組みを進め、この計画に掲げられた目指すべき環境像を実現するためには、市民・事業者・行政が地域の課題や問題点、今後の方向性を共通認識し、各主体が環境保全、環境改善行動を自主的に実践するとともに、お互いに協力・連携して環境のまちづくりを進める必要があります。

このことから、本市では環境施策を総合的かつ計画的に実行する推進体制を整備するとともに、市民・事業者・行政のパートナーシップによる取組とそのために必要な仕組みづくりを行います。また、環境マネジメントシステムを活用しながら、環境施策の進捗状況を定期的に把握、点検、評価し、必要に応じて計画の見直しを行います。

5. 1 市民・事業者等とのパートナーシップ

環境のまちづくりを推進するためには、市民・事業者・行政が各々の役割に基づいて協力・連携することが必要です。

この計画は、市民や事業者で組織する「能代市環境のまちづくり市民懇談会」と協働で素案を作成したものであり、市民・事業者・行政のパートナーシップで実行し、評価・見直しすることにより、効率的かつ効果的に推進することができます。

このため、本市ではパートナーシップ組織を継続して設置し、自由に意見を出し合う場を設けるとともに環境に関する情報の収集・共有を図り、市民・事業者等と協力・連携して計画を推進します。

5. 2 推進体制の整備

環境施策を総合的かつ計画的に推進するためには、庁内横断的な組織を整備し、部局間の連携・連絡を密にし、事業の調整を行う必要があります。

このため、能代市環境マネジメントシステムの推進本部を活用し、全庁的に環境施策の進捗状況の把握に努めるとともに、各種計画や事業の調整・連携を行い、この計画を総合的、体系的に推進します。

5. 3 広域的な協力・連携

地球温暖化、大気汚染及び水質汚濁など、環境問題には本市だけでは解決できないものが少なくありません。

このため、地球環境問題や広域的な対応が必要となる環境問題については、国及び県の方針などを踏まえながら、周辺関係市町村や先進的な取組を行っている自治体などと積極的に情報交換を行うとともに、協力・連携体制を強化し、広域的な取組を進めます。

5. 4 計画の進行管理・見直しの実施

この計画に掲げられた環境施策を効果的に推進し継続的改善を図るため、計画（Plan）⇒実施・運用（Do）⇒点検（Check）⇒見直し（Action）のPDCAサイクルにより、定期的に実施状況の把握、点検・評価、見直しを行います。

そのための仕組みとして能代市環境マネジメントシステムを活用し、重点施策などの目標の数値化を行い、市民・事業者を交えた環境監査により実施状況を点検、評価します。その他の環境施策についても、PDCAサイクルによる定期的な点検と評価を行い、その着実な推進を図ります。

また、実施状況の評価や環境監査の結果に基づき、定期的な環境施策の見直しを行うとともに、社会情勢の変化等により必要に応じて計画全体の見直しを行います。

5. 5 環境に関する情報の公開

市の実施した環境調査の結果及び市が講じた環境施策等について、能代市環境審議会へ報告するとともに、広報紙やホームページなどをおして市内外に広く公表し、様々な意見や提案を受け、環境施策の評価、見直しに活かすとともに、事業への反映に努めます。

目指すべき環境像

